

■令和6年9月4日 定例記者会見内容

- 1 日時 令和6年9月4日（水）11：00～11：40
- 2 場所 市役所本庁舎7階 703会議室
- 3 出席者 ○市長、副市長、総務部長、企画部長、地域創生部長、市民部長、
健康福祉部長、農林水産部長、建設部長、危機管理監、上下水道部長、
危機管理課長、市長公室長
○酒田記者クラブ／各社
幹事社／読売新聞社・YBC

1 令和6年7月25日の大雨による状況について（危機管理課）

市長／一つ目、令和6年7月25日の大雨による状況でございます。まず、7月25日の豪雨災害により亡くなられた方のご冥福を改めて心からお祈りしたいと思います。そして、被災されたすべての皆様に、衷心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

被災された方は本当によく頑張ってもらっていると思います。暑い中、被災した家屋の片付け、本当に一生懸命毎日を過ごされていて心から敬服しております。また、そうした被災した方々を支えるために、市内外の多くの方々が、避難所の夜勤も含めて被災地区で支援活動に従事をしていただいております。大きく分けて、業務として関わっていらっしゃる方、それからボランティアとして関わってくださっている方がいらっしゃると思います。業務として関わってくださっている方、例えばインフラ建設事業者様、健康管理の保健師や災害ボランティアセンターのスタッフである社会福祉協議会の皆さん、全国の自治体からの応援職員の皆さん、山形県を通じて山形県庁それから県内の市町村から応援いただいている職員の皆さん、それから酒田市がこれまで交流をしてきた友好都市の自治体の職員の皆さんからも、応援をいただいて参りました。

また、ボランティアの方もですね、重機を扱える専門的なボランティアの方、一般の方、グループで参加していただいている方々、災害ボランティアと呼ばれる皆さんがいらっしゃると思いますがご支援、活動いただいておりますこと大変感謝しております。

加えて、最近では義援金、寄付金、ふるさと納税などたくさんの金銭的なご支援もいただいております。こちらは8月末現在で約5400万円にも上っております。本当に多くの団体の皆様、人々から具体的な支援活動、それから金銭的なご支援いただいていることに對しまして改めて感謝を申し上げます。

発災から約1ヶ月が経ちましたけれども、本日9月4日午前8時現在でも、34人の市民の方が、5ヶ所の避難所で避難生活を余儀なくされております。

これまで、多くの方が避難されておりましたが順次、公営住宅、それから民間の住宅に移られたり、自宅が片づいた方は自宅へ戻られたり、あるいはもともと避難所ではなくて、親戚の家などに身を寄せていらっしゃる方もいらっしゃいます。そういった方々も含めまして、避難所の方も含めて、被災者台帳というものを整備いたしましたので、今後はその台帳などを基にしながら引き続き、様々なケアや、被災者の方の相談に応じて参りたいと

思っております。なお、水道の断水につきましては、昨日すべて解消いたしました。

被災した方々からの罹災証明書の申請につきましては、7月29日から受け付けておりましたけれども、この度8月19日時点で、不在の方の家屋を除きますが、家屋の被害認定調査、8月19日時点で一次調査を完了しておりますので、こちらの罹災証明書の発行も進んできております。本日までで474件の罹災証明書が発行済みとなっております。その証明書の判定に基づいて、これから被災された方々が様々な支援を受けられるということになります。

特に、8月23日には被災者生活再建支援法の適用が決定いたしましたので、8月26日からは被災者生活再建支援金の申請受け付けも始まっております。後程申し上げますように、被災者支援案内窓口を本日から開設いたしますので、その様々な支援の内容につきましてぜひ相談をいただきたいと思っております。

昨日の臨時酒田市議会におきまして、災害関連の補正予算も可決いただきました。特に農林業の復旧に向けた予算を臨時議会で計上し、可決いただきましたので、その円滑な施行に向けて、広報の他必要に応じて、相談会を行っていく予定であります。また、商工業事業者については、酒田商工会議所、酒田ふれあい商工会、商工中金酒田支店、山形県信用保証協会酒田支店などが、特別相談窓口を設置しております。酒田市商工港湾課においても、これらの支援機関と連携をしながら、必要な支援を行って参ります。

今月からは、公共土木施設の本復旧に向けた災害査定も始まりますので、公共土木施設につきましても早期に本復旧できるように関連事業を進めて参ります。繰り返しになりますが、応急復旧工事に従事していただいている事業者の皆さん、それから災害ボランティアにご参加の皆さんに重ねて感謝申し上げます。被害の大きかった八幡地域では、今でも被災家屋の敷地、あるいは家屋の中にたまった泥の撤去作業が続いております。現場では先ほど申しましたように重機を使える災害ボランティアの方が、まず敷地内で必要なところの泥を撤去する。そして、そのあと人力でないと撤去できないような丁寧な泥の撤去を災害ボランティアの方がいただいている。そして、それらの災害ボランティアの方ではできないようなところを行政、すなわち建設事業者の方が対応するというようなことで、うまく連携・協力して作業を進めていただいていると私は理解しております。

現場では、あと2ヶ月しますと、雪の降る季節になるんですね。ですので、あと2ヶ月で、とにかく被災家屋の泥の撤去、綺麗にするということは終わらせなければなりません。ですので、是非とも今後とも、酒田市で災害ボランティアをしてくださる方を募集しております。今全国的に災害が発生している状況ですので、酒田だけというわけではないのですけれども、ぜひ酒田でも依然として必要でありますので、お気持ちのある方は、ぜひ酒田市の内外から力添えいただければありがたいと思っております。

なお災害ごみの仮置き場につきましては、今後は八幡斎場跡地、または広栄町のごみ処理施設への搬入のみということにいたしまして、9月8日をもって、旧工業高校それからニュートラック松山第3駐車場、この2ヶ所については、一般受け付けを停止いたします。

最後に、市民の皆さんへということですが、一番大事なことは、今申し上げた被

災をされた方がお一人お一人、元気で過ごすことももちろんですが、被災者の方も含めて、酒田市民お一人お一人が毎日元気に暮らしていくことが一番大事なことであります。

ですので、大変な災害に遭われた方が市民の中にいるということを忘れないようにしながら、市民お一人お一人が、みんなが元気であるために、酒田が元気であるために、必要な活動、日常の生活を続けていただければ大変ありがたいなと思っております。

みんなで力を合わせて、酒田を復興させていきたい。ますます発展させていきたいと思っております。

後程、この災害の状況の復旧状況の詳細につきましては、危機管理課長から資料に基づいて補足説明をさせていただきます。1つ目は以上でございます。

2 大雨被害に係る支援制度について（危機管理課、建築課）

市長／これまでも酒田市広報などで様々な支援制度をご紹介して参りましたが、新しい制度の説明をさせていただきたいと思えます。

1つ目ですが、新たな支援制度として、罹災証明書で半壊、あるいは準半壊に至らずに、一部損壊と判定された住宅で、修繕の工事などを行う場合に、最大で45万円の補助を行う浸水住宅復旧緊急支援事業を立ち上げます。明日9月5日から受け付けを開始する予定であります。

2つ目が、これまでエアコンと生活家電3点の購入に助成する、生活家電購入補助を行って参りましたが、これまでは公営住宅やみなし仮設住宅等の入居者に対して受け付けをしていたところですが、今後は公営住宅やみなし仮設住宅に入居していない方でも、半壊以上という判定の世帯の方に、それらの家電の購入助成を行いますように対象を拡大いたします。

それから3つ目が、公営住宅への入居対象者についてですが、被災度の高い方の入居、公営住宅への入居が一定程度進みましましたので、今後は公営住宅に申し込める方の対象を、床上浸水の方というように拡大をいたしまして抽選ではなく、随時の受け付けということで受け付けを変更したいと思えます。

それから最後に、こういった今申し上げたような、すべての支援、この相談窓口をわかりやすく一本化いたしまして、「被災者支援案内窓口」を本日9月4日より設置しております。市役所の1階市民課の前、それから八幡総合支所、松山総合支所にも開設をいたしまして、被災者支援ハンドブックをお渡しします。そして主要な支援制度のチラシや申請書も配布いたします。それから、必要に応じて担当する各課への案内をそこから行います。2つの総合支所では、主要な支援制度の受け付けも臨時的に受け付けをいたします。その他、災害に関する相談窓口としては引き続き、まちづくり推進課に設置をいたしております。私からは以上になります。よろしくお願ひします。

危機管理課長／それでは大雨による状況についての第19報をもとにピックアップして報告させていただきたいと思えます。まずは5ページをご覧ください。先ほど市長からもございましたが、現在開設中の避難所5か所となります。本日の午前8時現在で、西荒瀬コ

ミセンが1名、一條コミセンが25名、大沢コミセンは避難者は0人ですけれども、支援拠点として避難所開設しております。日向コミセンが3名、内郷コミセンが5名ということで、計34名の方が、避難所での生活を送っていらっしゃいます。次に(6)その他の部分ですが、医療機関、保健機関などから各支援を受けておりますが、こちらの方を少し追加させていただいております。保健師による避難所の訪問、その日のミーティングを現在も継続しているところです。続きまして9ページ。ライフラインの部分ですけれども、先ほどもお話ありましたが、上水道については、こちら全件仮復旧は終わりました。昨日付けで終わったところです。13ページご覧ください。他自治体からの応援状況です。まず、当初からの家屋の被害認定調査、そのほか(8)まで、様々な部門につきまして各調査支援等について、県をはじめとする他の自治体からの応援をちょうだいしながら進めております。

(2)の応急修理の受け付けと、災害ボランティアセンターなど今後も続く業務がございますので、こちらには引き続き支援をちょうだいしているところです。19ページになります。

(11)被災者生活再建支援金の支給、続きまして次のページの(12)、被服、寝具その他生活必需品等の現物支給が現在始まっております。こちらの報告は以上となります。

■代表質問

1 令和6年7月25日の大雨による状況について

記者／被災者台帳を作成したということですが、その台帳には何人の被災者が掲載されていますか。そのうち避難所にいらっしゃる方は、34名と伺いましたが、親戚の家に避難されていたりとか、公営住宅に入られたりして自宅に戻れない方は何人いらっしゃるのかをお聞きしたいです。

危機管理課長／今すぐ数字がでないので、後ほどご報告します。

記者／わかりました。それでは、災害査定の見通しについて質問します。今月から公共土木施設の災害査定が始まるということですが、他の分野ではいつから始まるのか、また、いつごろまでに完了する見通しなのかがわかれば教えてください。

建設部長／まず道路と河川の災害査定につきましては、今月の9月9日から開始しまして、それが1次査定という査定でございます。2次査定の後査定というのが、10月中旬に終わります。大体10月中には、査定がすべて土木の場合は終わるといような計画となります。

農林水産部長／農業関係につきまして、査定が大体11月頃、ちょっと早まるという話も聞いておりますけれども、その辺りになっていてそこから作業が動いていくという段取りになっております。

上下水道部長／上下水道関係は、国土交通省、農林水産省、環境省という3分野でございますけれども、水道に関しましては11月の下旬から12月の中旬に災害査定が行われるということで示されております。他の分野につきましては、まだ正確なところの日程を示されていないという状況です。

記者／ありがとうございます。農林水産部と上下水道部では、完了見込みはまだ未定ということでしょうか。

農林水産部長／はい。そうですね。まだこれから査定とかそういった形に入っていきますので、未定という形です。

上下水道部長／上下水道施設というのが、河川、道路、そういったものの復旧計画がある程度まとまらないと。あくまでも占有物件ですので、そうしたものの後になると、という認識で、現在のところは見通しがちょっと見えてないという状況です。

記者／ありがとうございます。次の質問ですが、断水解消したということですが、最後に解消した場所が、北青沢の小屋淵地区の一部ということですが、何件分が解消して完了したのでしょうか。

上下水道部長／昨日 17 時をもって、最後の 6 件、小屋淵地区ですけれども、解消いたしました。

記者／ありがとうございます。

記者／避難所の方にまだ 34 人残っていらっしゃるとお聞きをしたんですけれども、他の自治体では、2 次避難が始まっているように、鮭川村などではそういった動きもあるんですが、酒田市としてこの避難所について、いつまで開設をする予定か閉鎖の時期など方向性といいますか、お答えいただける範囲で教えてください。

市長／現在避難所に避難されている方々には、その生活再建に向けて個別面談を行っております。それぞれに様々なご事情を抱えておりまして、各々丁寧に、相談に乗っているという状況でございます。いつ避難所を閉鎖するのかというそういう時期は、示すのは大変難しいということで、示しておりません。避難所での集団生活から、少しでも安心して過ごせる個別生活に進むための課題について、繰り返しですがそれぞれ事情を伺いながら、具体的な支援を進めているところであります。私からは以上です。

記者／ありがとうございます。次に被害額についてですが、農林水産業の被害額についてわかれば教えてください。

市長／農林水産業の被害額ですけれども、市で把握しております農地農業用施設の被害は約 37 億円ということです。これには、土地改良区の方は含まれておりません。それから林業用施設は約 3 億円ということでございます。

県が発表している被害額については、県が直接に把握している農林水産業の被害も含まれているため、市としてはその県の発表の内容については把握していないというところになります。私からは以上です。

農林水産部長／今、市長からお話あった部分についてはいわゆる農地とか農業施設、ハードのほうの被害になります。その上で実際に埋まっている農作物があるんですけれども、そちらにつきましては、現在把握しているのは被害面積という形でしかまだ把握できてなくて約 5300 ヘクタールという形になっております。ただ一方でこちらについては、大沢の部分については含まれていないと。まだどれぐらいの農作物が被害にあっているかということを見るのが難しいというところになっております。実際に農作物の方の被害額というのはまだ調査中という形でございます。

記者／災害ボランティアの件ですけれども、大沢では重機作業が終わらないとボランティア

が入れないということでしたが、週末にかけてボランティア活動に入っているということを知っています。大沢地区でのボランティア活動の活動人数、活動期間など状況を教えてください。

健康福祉部長／災害ボランティアセンターの活動としまして、7月30日から実際の支援活動をしているわけですが、大沢地区に一番最初に入ったのが8月6日になります。それから継続的に状況を見ながら、先ほど市長から話がありました通り、重機が一回入ってからでないとなかなか入れない場所などもあるものですから、その活動とリンクさせながら、入れるところについて入っていくということで、現在も継続して入っております。大沢地区には今まで件数としまして69件。延べ人数で565人。昨日までの現在で、ボランティアが入っているという状況です。

記者／青沢地区に入っているのはいつからですか。

健康福祉部長／青沢については大沢のエリアのひとつとして把握しています。ただ一番奥のエリアについては現在も重機が入っている部分がありますので、そちらの作業を優先させて、施設に上下水道の作業を進めてもらってきていることもあるので、これから入っていくことが多くなるかと思えます。

記者／青沢にボランティアは入っていないということによろしいのですか？

健康福祉部長／確認してのちほどお答えします。

記者／水道のことで本復旧までに時間がかかるということですが、現在の仮復旧は、地表に露出している管がずいぶんあると思いますが、降雪期、厳冬期になった時に、凍結など大丈夫なのでしょうか。

上下水道部長／冬期間につきましては、凍結防止対策、除雪による支障など関係機関と打ち合わせしながら、対応して参りたいと思えます。場合によっては、どうしても支障となる場合には一部仮設対応をしなければならないような状況も考えられるかと思えます。

記者／八幡保育園の話です。早々に補正予算を組まれて、修繕に入られて動き出していると思いますが、現状の見通しと保護者を含めた住民への説明など、あるいは別なところへの転園とかの状況を教えてください。

健康福祉部長／八幡保育園が被災をしまして、現在、松山保育園の園舎を一部活用させていただいて、八幡保育園として運用させていただいているところでございます。

7月25日被災した直後から対応しまして7月29日、翌週の月曜日から保育が再開しているという状況になってます。今後のことにつきましてはですね、8月26日に1回目の保護者との意見交換をして現状の報告をしながら意見交換をさせていただきまして、つい昨日の9月2日に2回目の保護者との意見交換をさせていただいております。現時点で八幡保育園の今後について決定している事項というのは、正直に言えば、ございません。

今は保護者の意見等も踏まえながら、地域等ともお話ししながら、今後のあり方について、行政としてどのように対応していくのかを検討しています。

対応方法についていろいろと構築しているという状況になっております。ただ要望としては、やはり早い段階で八幡に戻りたいというご意向が非常に強いものですから、それに対

して、行政としてどう対応するのか早急に検討して、対応を報告・説明していきたいというふうに思っております。

記者／補正予算で今ある場所で直すということで、早々に、8月に予算を組んで動き出していたかと思うんですけども、同じ場所じゃないほうがいいという希望もあるということなんでしょうか。

健康福祉部長／7月の臨時会におきまして、現在の園舎を復旧するための経費のマックスとして、最大額として1億400万ほどの、予算要求を計上しました。

その経過としましては、やはり早い段階で、できるだけ早い段階に復旧させるということ念頭に動いたわけなんですけれども、その後、当然今回被災した同じ場所でいいのかという議論も出てきますし、それに対して、地域の方々、保護者の方々の意見等もあったことから、一回仕切り直しといたしますか、あり方についてももう1回検討しましょうという流れの中で、議会の方にも、あの園舎を今後どうするかまだ決定していないものですから、放置すると当然劣化が進んで、使えなくなる。それから、当然泥等がそのままになってますと、悪臭であったりとか、ほこりが舞ったりすることもあるものですから、現在はその予算の範囲内で、泥出しと、床を剥いで泥を出して、乾燥して消毒する。そこまでの作業をさせていただいております。

それ以外については、今後の決定を踏まえて、復旧するかどうかを判断しながら、予算の執行等は、していきたいというふうに考えてるところでございます。ですから、今後のあり方をまず最初に決めて、そこから動きたいというふうに考えているところでございます。以上です。

記者／北青沢の土砂の撤去に関して道路、敷地の土砂の撤去の進み具合など状況がわかれば教えてください。

建設部長／土砂の撤去については、大体9月13日ごろまでで、道路と宅地の主だった所、あと、河川の浚渫まで終わるといような見込みです。

その後、細かいところの側溝の泥だしなどを今月中に終わるような工程でいます。

市長／私の方からすいません。さっき個別のね、ご趣旨ご支援者の名前は挙げていないんですが、先ほどちょっと、一言だけ付け加えるとすると、業務としてご支援いただいている方で、シルバー人材センターの方々ですね。本当にいろんなところで、シルバー人材センターのメンバーの方をお願いをしております大変助かっております。

また、ボランティアとして関わってくださっている方につきましても、発災当初から活動してくださった酒田青年会議所、そこから全国の青年会議所の皆さん、発災当初から現在までずっと継続してボランティア活動してくださっています。心から感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

■フリー質問

1 仮設スケートリンク事業について

記者／酒田市で進めておりました、仮設のスケートリンクについてですが、8月22日の第

2 回山形県屋内スケート施設整備検討会議で、整備の方向性というのが示されているんですね。ご存じだと思いますが、立地については村山地域の都市部を前提に、自動車で行けないところではなく、公共交通機関を利用してアクセスできる場所が望ましいという方向性が出ています。それを受けまして、8月23日に知事の記者会見がありまして、その中で、「いろんなご意見があって、こういう方向になりそうです。というようなことは申し上げていきたい」と。これは要は、酒田市から要望が出ていたと。酒田に作って欲しいと。それを受けて、そういう発言をしてるんですね。これは、酒田市のほうは仮設の屋内スケートリンクというのは、県が庄内空港周辺に整備をして、それが前提で、開設するまでの間、松山に仮設のスケートリンクを作りたいということで、今年4月ですね、設計費1100万ですね、その後松山中学校の校舎の解体費、これも2億超計上してるんですが、これ県ですね、そういったその方向性が示されてるわけですね。そうすると、酒田市が作ろうとしている、進めようとしているですね、仮設のスケートリンク。これのですね、その前提がちょっと成り立たない話になってくると思うんですね。この辺りですね、今後、どうしていくのか。考え方、進め方を説明していただけないでしょうか。

市長／8月22日の検討会議があったこと、それから8月23日に定例記者会見で知事が発言されたことについては確認をしております。県のスケートリンク施設整備の方向性として、公共交通機関でアクセスできる村山地域の都市部に整備することを前提にした案ということが示されたことは、酒田市としては大変残念だなというふうに受けとめております。

酒田市では今日、記者会見しておりますように7月25日からの豪雨、その災害復旧に今全力を挙げて取り組んでおりますので、本市のその仮設スケートリンクということについては、今後どうするか、これから検討していきたいと考えております。以上です。

記者／それについてですが、県の方で酒田市に、県営のスケート施設を整備する可能性があるということで、そういう先ほど私申し上げたような施策とか政策を決められたんだと思うんですね。それで、県で酒田市に整備する可能性があるというふうに判断したというか、なぜそのように思ったのか、どういう経緯で酒田市にできるんじゃないかというように思ったのかを教えてくださいませんか。

市長／はい、酒田市では市営体育館でスケートリンクをやってみて、大変な利用者の数もありますし、何より、運営してくださるスケート関係者の皆さんがしっかりいらっしゃるということで、その点は山形市にはないメリット。県が作るメリットもあるのではないかと、あるいは常日頃から庄内地区に県のスポーツ施設がないということはスケート関係者に限らず、すべての庄内の人たちの声だと思いますので、それも含めてぜひ、スケートリンクをもし考えているのであれば、庄内に作っていただきたい。説明すればそういう可能性もあるのではないかと判断して、一旦そういう決断をしたということでございます。

記者／今のお話をお聞きすると、判断したのは市長ですね。今回はその判断が間違ってたというかですね、判断ミスだったということにはなるのでしょうか。

市長／まだ県の方も決まったわけではないので中間報告ということだと思いますので、まだそこまでは言えないかなというふうには思いますし、また単に今申し上げたことだけじ

やなくて、酒田市なりに情報収集、例えば村山地域という、今案が出ておりますけれども山形市はどういう方向なのかとか、いろいろと情報収集したうえで、一旦そういう決断をしたわけです。

記者／今の段階で設計費と解体費、これは執行されているのでしょうか。

総務部長／設計費は執行して一定程度作業進んでいるということでございます。体育館の解体については、今回の災害があった関係で、入札を3か月延期をするという対応でございます。地元の業者が災害対応の中で、業務が難しいという状況があり、八幡もそうなんですけれども、全体的にいくつか延期という中に、今回の体育館は入っているということで、入札日を3か月延期しているという状況でございます。

記者／すいません。今の何月に予定だったのが、3ヶ月延ばしでしょうか。

総務部長／8月に予定された入札を3ヶ月延期したということでございます。

記者／わかりました。もう1点お伺いしたいんですが、八幡の体育館の改築っていうのもあるのですが、これについては、現在、予定通り進めていくということなのか。今後の八幡の体育館の整備についてはどうしていくか教えていただきたいです。

市長／現在、特に議論をしておりませんので予定通り進めていくということでございます。

記者／今年度予算計上されてますが、このあたりの予算というのも執行されてるのでしょうか。

総務部長／今年、八幡体育館については解体ということで予定をしていたわけなんですけれども、入札業者の決定をしております。その後8月なんですけれども、災害対応のため地元業者が対応することが難しいということで、3ヶ月程度の作業の中断をしているという状況でございます。

記者／はい、わかりました。

■その他

- ・特になし